

# 滝上町からののお知らせ（1月12日現在）

## 新型コロナウイルス感染症対策について

北海道は、国内におけるオミクロン株の感染拡大を受け、屋内における活動が増える冬期間の感染防止対策について、以下のとおり北海道全体に対し協力を要請しています。

先週1週間（1月2日～8日）において、オホーツク管内でも新規感染者が複数発生していることから、町民の皆さまには今後も感染防止対策の継続をお願いします。

## 冬期間の感染拡大防止に向けて

※下記は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく北海道対策本部長からの協力要請です。

### ◆道民及び道内に滞在している方は

#### ・基本的な感染防止対策※の実践

※「人と人の距離の確保」、「マスク着用」、「手指消毒」、「換気」

- ・体調が悪い時には外出自粛（発熱・せき・のどの痛みなど、いつもと体調が違うと感じる時）
- ・症状がある場合は、かかりつけ医や診療・検査医療機関へ相談、受診
- ・感染に不安を感じる方は、北海道の無料検査を実施（令和4年2月7日まで）

- 特に、○ 海外・道外・オミクロン株感染拡大地域に行っていた方  
○ 周囲に感染者が確認されたが、濃厚接触者からは外れた方  
○ 大人数、長時間、マスクなしでの飲食があった方  
○ 年末年始に普段会わない人と行動を共にした方

※ 滝上町国民健康保険診療所でも、北海道が実施する無料検査を受けることができます。  
詳細は、裏面をご覧ください。

### ◆特に外出の場面では

- ・混雑している場所は、できるだけ避ける
- ・普段会わない人と会う場合は、より一層感染防止対策の実践を
- ・まん延防止等重点措置対象地域  
（広島県・山口県・沖縄県）との不要不急の往来自粛

### ◆特に飲食の場面では

- ・感染防止対策を徹底している飲食店の選択（北海道飲食店感染防止対策認証店など）
- ・『黙食※』の実践 ※短時間で深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用
- ・特に大人数の飲食の際は、より一層注意を

### ◆イベントの開催では

- ・人数上限5,000人かつ収容定員（大声あり50%以内、大声なし100%以内）の順守
- ・業種別ガイドラインの順守、感染防止安全計画や感染防止チェックリストの作成

このお知らせに関するお問い合わせ先：滝上町新型コロナウイルス感染症対策本部 感染症対策部（保健福祉課） ☎29-2111(216・234)

裏面もご覧ください